

ひたちなか市議会文教福祉委員会

令和元年8月29日午前11時20分開議

第2委員会室

【付議事件】

1 議案

議案第102号 平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校建設校舎棟建築工事請負契約の締結について

議案第103号 平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校建設校舎棟機械設備工事請負契約の締結について

議案第104号 平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校建設校舎棟電気設備工事請負契約の締結について

議案第105号 平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校建設屋内運動場棟建築工事請負契約の締結について

議案第106号 田彦小学校校舎増築工事請負契約の締結について

○出席委員 8名

文教福祉委員会 武藤 猛 委員長
大内 健寿 副委員長
清水 健司 委員
北原 祐二 委員
鈴木 道生 委員
山形 由美子 委員
加藤 恭子 委員
鈴木 一成 委員

○欠席委員 0名

○委員外議員 1名

議長 清水 立雄

○説明のため出席した者

総務部 大谷 宏 管財課長

	佐々木	稔	管財課契約係長
教育委員会	福地	佳子	教育次長
	井上	亨	参事兼総務課長
	澤島	恵一	施設整備課長
	天海	勝徳	施設整備課技佐兼係長
	川崎	雅則	施設整備課技佐兼係長

○事務局職員出席者

議会事務局	益子	太	主幹
	吉村	真純	主事

文 教 福 祉 委 員 会

令和元年8月29日(木)

午前11時20分 開会

○武藤委員長 これより文教福祉委員会を開きます。本日の付託案件は議案5件です。

審査の進め方につきましては、議案番号順に審査をしていきたいと思いを。異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○武藤委員長 異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、最初に、議案第102号 平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校建設校舎棟建築工事請負契約の締結について、議案第103号 平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校建設校舎棟機械設備工事請負契約の締結について、議案第104号 平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校建設校舎棟電気設備工事請負契約の締結について、議案第105号 平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校建設屋内運動場棟建築工事請負契約の締結について、以上4件は関連しますので、一括して議題とします。提出者の説明をお願いします。福地教育次長。

○福地教育次長 このたびは、開会日の初日にお時間をいただきましてありがとうございます。

議案第102号から第105号までは関連がございますので、一括してご説明をさせていただきます。

平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校の建設に関しまして、合計4件の工事請負契約の締結についてご提案をさせていただこうとするものでございます。

各議案に添付をしております参考資料は、それぞれ当該案件に係る入札の状況を示した入札書取書と、位置図及び平面図等でございます。そのほかに追加資料といたしまして、契約議案一覧表をご提出しておりますので、そちらをごらんいただきたいと存じます。

今回建設いたしますのは、校舎棟と屋内運動場棟の2棟でございます。それぞれ建築工事、機械設備工事、電気設備工事の3つの工事に分かれておりますので、契約は合計6本となりますが、このうち屋内運動場棟の機械設備工事と電気設備工事につきましては、議決金額を下回っておりますので、資料では参考として掲載をさせていただきました。

この2件を除きました4件の議案の内容でございますが、いずれも一般競争入札の方法にて、議案第102号校舎棟の建築工事につきましては、契約金額30億3,600万円で横建・大須賀特定建設工事共同企業体と、議案第103号、同じく校舎棟の機械設備工事につきましては、契約金額5億4,450万円で大成・宮本特定建設工事共同企業体と、議案第104号、同じく校舎棟の電気設備工事につきましては、契約金額4億4,495万円でハレルヤ・協進特定建設工事共同企業体と、そして議案第105号屋内運動場棟の建築工事につきましては、契約金額11億1,980万円で大栄・井上特定建設工事共同企業体とそれぞれ契約を締結しようとするものでございます。設計金額の内訳や共同企業体の出資比率等につきましては、資料のとおりでございます。

また、一覧表の契約の件名の下に仮契約日などを記載しておりますが、このうち3項目めの校舎棟の電気設備工事のみ仮契約日が8月となっておりますので、仮契約締結までの経緯についてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案書の104号をごらんいただきたいと思いを。

議案第104号に添付をしております参考資料の表紙をお開きいただきまして、入札書取書をごらんください。

一般競争入札に参加をいたしました4社のうち、最低価格の入札と2番手の入札が失格となっております。これはいわゆる低入札でございまして、書取書の一番下に、あらかじめ設定をいたしました調査基準価格を記載しておりますが、先ほどの2社につきましては入札価格がこの金額を下回っていたことから、順次、低入札価格取扱要綱の規定に基づく調査を実施いたしました。その結果、設計図書と工事内訳書の比較において数量に相違があり、適切な履行がされないおそれがあると認められたことから、相次いで失格となったことによるものでございます。

このため、調査基準価格を下回っていない3番手の者を技術者の配置等の確認を行った上で落札者とし、8月20日に仮契約を締結したものでございます。仮契約日は異なっておりますが、全件ともに契約期間は令和3年度からの開校に向けまして、令和3年1月8日までを工期としております。

今回の工事契約案件につきましては、工期確保のために、通例ではご審議の上、最終日議決となりますところ、開会日での説明のお時間をいただきましてありがとうございます。

本工事は債務負担行為による2カ年にわたる工事ではございますが、極めて大規模な工事であり、全国的に高まっている建設需要の動向や建設業界の働き方改革への要請などを踏まえまして、供用開始までに着実に工事を竣工するために工期を確保する必要がございました。今回のご配慮に重ねて感謝を申し上げます。ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○武藤委員長 これより質疑を行います。質疑は一括して行います。質疑ありませんか。大内（健）委員。

○大内（健）委員 ご質問させていただきます。今回、この委員会、議会開会日初日の開催という形で異例の開催だと思います。心配されるのは、工期日程、工期のスケジュールであります。非常にタイトなスケジュールで開校まで準備になっていくのかなと予想されるんですが、着手、着工を含めざっくりと工期の日程のご説明を執行部のほうからお願いできますでしょうか。

○武藤委員長 澤島施設整備課長。

○澤島施設整備課長 統合校建設につきまして、ご質問の全体のスケジュールについて概要を説明させていただきます。

今回、議案とさせていただきます校舎棟、屋内運動場棟は、ただいま説明にありましてとおり、令和3年1月8日までの工期となっております。この後、プール棟の建設につきましてはことしの12月議会で議決をいただきまして、同じ令和3年1月8日までの工期で進めようと考えております。

残る工事ではございますが、外構工事です。こちらにつきましては、当初の計画では令和2年度の単年度事業で考えておりましたが、工期を詰めてまいりましたところ、今年度に起工を行わないと工期の確保が難しいことが判明しましたので、こちらの債務負担として12月議会で補正予算で計上する予定でございます。外構工事の工期につきましては、来年度の6月議会で議決をいただきま

して、工期末は令和3年3月初旬に終わらせようと考えております。

工期概要は以上でございます。

○武藤委員長 大内（健）委員。

○大内（健）委員 一応、確認なんですけど、令和3年4月の開校となります。その4月開校した時点で一部の建物ができていない、また外構ができていないということはないということでしょうか。

○武藤委員長 澤島施設整備課長。

○澤島施設整備課長 施設建設につきましては、申し上げましたように令和3年3月初旬に終わりました。その後、備品の搬入であるとか、そういった準備作業に入っておりますので、4月の開校には間に合わせる予定になっております。

○武藤委員長 大内（健）委員。

○大内（健）委員 一応、要望ではありますけど、令和3年4月の開校であり、今回、大規模な工事でもあります。また、地域の方も地域の学校が閉校して、それでまた新しい学校ができると、大変期待も大きいところでもあります。

一般の方に一部開放という形でも、やはり新校舎も見せてあげたいというのもやはり地元の方の希望も多いようですので、余裕を持ったといいますか、そういった部分も含めて工事を進捗してお願いしたいと思います。

また、今回は、小学校1年生、いわゆる6歳、7歳児から通学という形にもなります。やはりシックハウス症候群というもの新しい建物の中では懸念されるところでございます。近年、過敏症の子どもたちもふえております。そういった部分でもしっかりと、逆に執行部側のほうでも管理していただいて、素晴らしい学校の建設をお願いしたいと思います。

以上です。

○武藤委員長 山形委員。

○山形委員 体育館にはエアコンの設置というのは計画されているのでしょうか。

○武藤委員長 澤島施設整備課長。

○澤島施設整備課長 体育館のエアコンの設置につきましては、アリーナ部分については現在の工事の中ではエアコンの設置は考えておりません。議案105号の参考資料をごらんになっていただきたいんですけど、A3の資料の折り返しの1枚目の裏面ですね、左側の1階平面図で、中央部右側にミーティングルームという部屋がございます。こちらは災害時の市職員の詰所となる可能性がございましたので、この部分にはエアコンを設置しようと考えております。

○武藤委員長 山形委員。

○山形委員 体育館というのは避難所になるわけですけども、それ以外に子どもたちの集会所なんかにもなるんじゃないかなと思うんです。建設する位置が風が非常に強いということで、砂ぼこりだとか何か立つ地域でありますので、体育館での集会などのときにエアコンというのは必要んじゃないかなというふうに思いますけど、どうでしょうか。

○武藤委員長 澤島施設整備課長。

○澤島施設整備課長 体育館のエアコンの設置につきましては、この平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校に限らず課題としているところだとは認識しております。今回の工事には設置することはございませんが、今後の課題とさせていただきたいと思います。

○武藤委員長 山形委員。

○山形委員 新しく建設するときと一緒にエアコンを設置するというのは、工事費用としても削減になるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ検討していただければと思います。

○武藤委員長 ほかに質疑ありませんか。清水（健）委員。

○清水（健）委員 私のほうは、こちらの入札の部分のほうをちょっとお聞きしたいなというふうに思っております。今回、104号について先ほど説明をいただいた部分がありますが、低入札による失格が2件出ているという部分についてなんですけども、他の103号、105号、102号については、金額的にもそんなに大きな開きがなく、こちらに記載があるものですから、参考に確認を兼ねてお聞きしたいなというふうに思います。

先ほど説明の中で、数量の相違といった部分で金額的に低く出てきているということがあったんですけども、この電気工事といった部分でそういったことが発生してしまうような、工事としての難しさとか、設計の中身に応じたその見積もりの難しさというのがあったのかなというふうに捉えているんですけども、そういった部分がいったのか、もしくは単純に数量の相違、計算違いといったところですか、そういった部分が原因になっているのか、ちょっと参考にお聞きしたいなというふうに思います。

○武藤委員長 大谷管財課長。

○大谷管財課長 今回、電気工事につきまして2件、調査基準価格を下回る入札があって、ほかの案件から見ると低いんじゃないかということと、あとは、失格になった原因であるその内訳書の数量と入札書の違いというのが、どういった原因で出たのかというような問いかと思えますけれども、最終的には、その案件案件で業者が入札をしてくるものになりますので、どういった積算をしていくのかというのはこちら側では把握できない部分ではありますけれども、比較的電気工事においては落札率が低いときが多いかなというふうには感じております、その全体の率としてですね。低入札調査にかかるかどうかは別にしまして、低いときが多いのかなと、特に大きい工事になりますとそういった状況が見られるかなというところでございます。

あと、設計書と入札の工事費内訳書の相違というところでございますけれども、こちらにつきましては、調査をした結果でいきますと、どちらかという単純な業者のミスというような状況なかなと。当然、工種が多いということもありますので、そういったところから来る単純な人的ミスだったのかなというふうには考えております。

○武藤委員長 清水（健）委員。

○清水（健）委員 ありがとうございます。参考までにお聞きしたんですけども、詳しいところの事情もあるということだと思っておりますので、内容についてはおおむね承知をいたしました。ありが

とうございます。

○武藤委員長 鈴木（道）委員。

○鈴木（道）委員 先ほど、防災時の、災害時の避難所という観点があったんですが、ちょっと関連して質問なんですけど、これはちょっと別部署との所管が重複する部分であると思うんですけど、やはり学校というのは災害時の避難所になる場所ですということ、今回、統合校という形で、この新設学校がまた一つ災害時の避難所の拠点となる形になるかと思うんですけど、ここの整備の部分で、どの程度の規模の備蓄であったりとか、そういった災害時の対応をどういうふうに行っているのかということの確認と、またそのほかの、所管はちょっと違うと思うんですけど、それぞれの地区ごとに今、避難所があると思うんですけど、そこでの整合性はどういうふうに行われているのか。今回の整備をされるにおいて、そういった下地となる議論はしっかり進んでいるかと思うんですけど、改めてちょっと確認をさせていただければと思います。

○武藤委員長 澤島施設整備課長。

○澤島施設整備課長 所管は生活安全課になるんだと思うんですけど、今のところ入手した情報によりますと、閉校となる既存校の避難所機能はしばらくの間は残すというお話を聞いております。

新たな統合校の避難者の対象なんですけど、当然、既存校でもよろしいですし、新しい統合校でもよろしいという2つの選択肢で当面は運営されるものと考えております。

○武藤委員長 鈴木（道）委員。

○鈴木（道）委員 そうすると、既存校もしばらくは避難所として機能させていきますよというお話の中で、今回新設校を整備するというところで、新設校も災害時の対応をしますよという今お話だったかと思うんですけど、そうすると、ある程度、どれぐらいの規模感を想定して、災害時の受け入れをしていくのかということと、またそういったところの、今回は工事のあくまで契約ということなんですけど、将来的にそうした附帯的なのとか、整備の必要性が出るのかどうか、この辺はある程度議論が煮詰まっているのかどうか、この点をお伺いします。

○武藤委員長 澤島施設整備課長。

○澤島施設整備課長 学校施設は各学校とも避難所指定されておりますが、その施設規模を考えるとときには、避難所としてどれぐらいの規模が必要かという観点ではなくて、その学校として必要とされる校舎、体育館等の規模で計画しますので、そういった観点では、申しわけございませんが、考えておりません。

○武藤委員長 鈴木（道）委員。

○鈴木（道）委員 学校施設ですので、当然、学校の設備の基準でつくって、ただ、受け入れられる人員の数とかというのが当然出てくると思うんですね。それで、各学校も備蓄しているものの量とかというのが大体出ていると思うので、ぜひ今回、新設校もそういった場所となるのでありますので、災害の備蓄する備品の量とかを想定していただいて、そうした場所も当然確保しなきゃいけないと思いますので、ぜひこの点も今後工事を進めて整備をしていく中で、どういうふうにしていくか、調整していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○武藤委員長 澤島施設整備課長。

○澤島施設整備課長 はい。生活安全課と協議しながら進めていきたいと思えます。

○武藤委員長 山形委員。

○山形委員 今回、請負契約の締結ということで金額が出されました。ほかの事例と比較のしようがないんですけども、子どもたちの人数からしたら非常に大きな金額、この建設費全体について、大きな金額になっているんじゃないかなというふうに思うんですけども、ひたちなか市も公共施設等総合管理計画を立てまして、これからいろんな部分での人口減なんかもある中で、公共施設の再編ということで計画が立てられたのかなというふうに思って、その中にも入っているんですね。そうすると、そういうところ、国からの補助金はこの金額に対してどのくらい補助金として出のかという、概算でいいですので、わかりますでしょうか。

○武藤委員長 澤島施設整備課長。

○澤島施設整備課長 建設等に係る、まだ未発注の部分がございまして、全体ですと、67億円概算で見えております。そのうち国庫支出金については約12億円が入る見込みでございまして。そのほかに、地方債として52億円入る見込みとなっております。残り一般財源では25億円ぐらいと考えております。

○武藤委員長 山形委員。

○山形委員 これは、例えば公共施設等総合管理計画の中じゃなくて、独自に建てるということになると、そういうことと比較した場合、もう断然、国庫補助とかが多いということになりますか。

○武藤委員長 澤島施設整備課長。

○澤島施設整備課長 先ほど、一般財源の額がちょっと間違えていましたので、訂正します。2億5,500万円の間違いでした。

公共施設等総合管理計画との関連性でございまして、公共施設等総合管理計画の中では、国庫補助金を有効に活用することというその一文があるものでございまして、具体的に新設校については国庫補助金、一般財源、幾らでまとめるとか、そういった書きぶりではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○武藤委員長 ほかに質疑ありませんか。北原委員。

○北原委員 一番最初に、工期とかスケジュールのところについてはさまざまな検討をされながら、令和3年4月開校に向けて今、進められるということで、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っているんですけども、その中でもやっぱり安全とか環境という面に関しましては、しっかりと今の計画の段階からも行っていく必要があるのかなというふうに私は思っております。

そういう中で、今この図面のほうを見させていただいた中で、当初から言われているように砂じん対策というのをしっかりとやっていくということをお聞きはしているんですけども、図面上で見る限りで、多分、グラウンド側というんですか、この図面のA3の左側というんですか、そこには防風林的なものはちょっと見当たらないなというふうに思っているんですけども、その辺に関しまして、砂じん対策ということも含めるとどういうふうに計画を立てているのか、ちょっとお聞き

したいと思っています。

○武藤委員長 澤島施設整備課長。

○澤島施設整備課長 参考資料の図面は小さいのでちょっと見づらんですが、防風林は4方向、全周、それで防風林がないところにつきましては、防球ネットの下2段について防砂ネットに対応しておりますので、4方向砂じん対策はしております。そのほかに、グラウンドについての砂じん対策につきましては、井戸水を利用したスプリンクラー設備であるとか、あとはこのグラウンドを造成するに当たっては、砂じんの発生しにくいグラウンド舗装・工法を取り入れるなどしております。

○武藤委員長 北原委員。

○北原委員 ありがとうございます。じゃ、防砂ネットがこのグラウンドのほうには、ある意味あるということで、対策としてはしてあるということによろしいですね。はい、わかりました。

含めましてその防砂ネットをやりながら、今のグラウンドのいろんな対策をしているとは思いますが、全体的には今の季節もそうですけれども、やっぱりこの地区は海沿いにもなるんで、暑さ対策というものはしっかりされているかと思えますけれども、今みたいな環境のところでは、全体的には窓はあけられるような状況ではある、そういう環境の整備というのはしているということによろしいのでしょうか。

○武藤委員長 澤島施設整備課長。

○澤島施設整備課長 施設の暑さ対策につきましては、サッシは当然、全部開閉式のサッシで、そのかわり全室にエアコンは装備しております。

○武藤委員長 北原委員。

○北原委員 わかりました。

その計画の段階からもいろんな懸念点というのはやっぱりある地域でもあると思うんですけれども、しっかりとその辺の環境の整備というものと、今回、この段階のところでは通学路というのはちょっと質問はしないんですけれども、安全対策というんですか、子どもたちの、この2つは引き続き行っていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○武藤委員長 ほかに質疑ありませんか。山形委員。

○山形委員 この工事、統合校建設は、これからも進んでいくのかなというふうに思うんですけれども、今後の課題として一言言っておきたいんですけれども、施設建設、環境整備という部分で、例えば何かあって避難しなきゃならないときに、子どもたちが一斉に避難するとか、親が迎えにどこ自動車が入ってくるとか、少し大型の自動車が入ってくる、バスが入ってくるとか、そういうときに、あそこ入り口もないし、非常に道路が狭いというふうなことが周辺住民から言われているんですよ。そういうところも整備していかないと、これからの対応がちょっといろんな部分で不足するのかなというふうに思えますので、一言述べたいと思います。

○武藤委員長 要望ですか。

○山形委員 はい。

○武藤委員長 要望です。

ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○武藤委員長 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これより討論を行います。討論は一括して行います。討論ありませんか。山形委員。

○山形委員 今回出されています102号、103号、104号、105号について、反対の立場から討論を行います。

この4件は、磯崎・平磯・阿字ヶ浦の地区の小中一貫校建設のための議案で、日本共産党市議団としては小中一貫校建設には反対をしてきました。小中一貫校になると、今は一番、中1ギャップなんかの問題がありまして、それが解消されるとかという話もありました。しかし、今、非常に小中一貫校が進んでいるつくば市などは、むしろ中1ギャップという問題よりも小学校6年生の問題が出てきているということがあります。これは小中一貫教育検討委員会、つくば市の教育委員会が行っているんですけども、このところから昨年7月に出された結論なんですね。

これまで小学校6年生に対して、最上級生だから下級生の面倒を見るんだよと、そういうふう言いながら自覚を持たせるように指導してきて、それに子どもたちも応えるように成長してきた。小中一貫校にはそういうことがないと。小学校から中学校に進学する際に、何らかの壁のようなものがあることは、むしろ個人の人間形成にとって極めて重要なのではないか。中1ギャップということをおそれないで、しっかりと6年制、3年制の教育をすべきだということで意見がありました。私も本当にそういうことだなというふうに思います。

もう一つは、阿字ヶ浦地区の土地区画整理事業が進んでいまして、これから本格化しようというふうな計画になっています。4,000人の定住を計画している中で、今ある小中学校を廃校にするというのは、子育ての定住促進を図る上からもマイナスになるのではないかなというふうに考えます。

本当に、子どもたちの教育については、一人一人の個性を引き出した豊かな教育ということが叫ばれております。それを実現するためには、少人数学級の実現、それから先生たちが十分にゆとりを持って授業に臨めるように、先生方の業務の削減、改善、それと先生方の数をふやす、こういうことが一番大事なのではないかなと思います。

そういうことを検討しなければならないことであって、教育効果の見えない小中一貫校を建設するという工事の請負契約締結の今回の議案には、反対せざるを得ません。

○武藤委員長 ほかに討論ありませんか。大内(健)委員。

○大内(健)委員 102号、103号、104号、105号の議案に関しましては、令和3年度4月開校に向け、速やかに可決する議案だと思います。

地元の子どもたち、また保護者、また地域の方々も、令和3年4月の開校を大変楽しみにしているような状況であります。速やかに可決し、着手着工をしていただきたいと思います。

○武藤委員長 ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○武藤委員長 討論なしと認め、討論を終了します。

これより採決します。最初に、議案第102号を採決します。本案は、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の委員の起立を願います。

(賛成者起立)

○武藤委員長 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとするに決定しました。

次に、議案第103号を採決します。本案は、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の委員の起立を願います。

(賛成者起立)

○武藤委員長 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとするに決定しました。

次に、議案第104号を採決します。本案は、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の委員の起立を願います。

(賛成者起立)

○武藤委員長 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとするに決定しました。

次に、議案第105号を採決します。本案は、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の委員の起立を願います。

(賛成者起立)

○武藤委員長 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとするに決定しました。

次に、議案第106号 田彦小学校校舎増築工事請負契約の締結についてを議題とします。提出者の説明を願います。福地教育次長。

○福地教育次長 それでは、続きまして、議案第106号についてご説明を申し上げます。

議案第106号 田彦小学校校舎増築工事につきましては、一般競争入札により、契約金額3億250万円で川崎・よこすか特定建設工事共同企業体と請負契約を締結しようとするものでございます。

議案書に添付をしております参考資料をごらんいただきたいと存じます。3ページをお開きいただきまして、3ページに折り込んでおりますA3サイズの図面をお開きいただきたいと思っております。

田彦小学校につきましては、児童数が増加をしておりますことから、今後見込まれる教室不足に対応するために、図面では右下になりますけれども、現在の東校舎のさらに東側に校舎を増築しようとするものでございます。

さらに、資料の裏面をごらんいただきまして、4ページに増築校舎のレイアウトがございます。今回は2階建ての構造によりまして、普通教室8教室などを整備するものでございます。

今回の工事につきましては、工程の短縮を図るために、設計、施工、管理を一括で発注する方式といたしました。令和3年度の供用開始に向けまして、契約期間は令和3年2月28日までとしております。

以上、ご審議の上、適切なお決定を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○武藤委員長 これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○武藤委員長 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○武藤委員長 討論なしと認め、討論を終了します。

これより採決します。本案は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○武藤委員長 異議なしと認め、本案は、原案のとおり可決すべきものとするに決定しました。

以上で、議案審査を終了します。

以上で、本委員会に付託されました案件は全て終了しました。これをもちまして文教福祉委員会を閉会します。

午前11時59分 閉会